

社会福祉法人 光明会

令和7年4月16日認定



業 種：障害福祉

会社概要：施設入所・短期入所
共同生活援助
生活介護・就労継続支援B型
就労移行支援・就労定着支援
特定相談支援・障害児相談支援
一般相談支援
障害者就業・生活支援センター

所 在 地：千葉県八街市八街に20番

☎043-442-0101

ホームページ：

<https://www.meiroh.com/office/meiroh/>

会社のPR情報

社会福祉法人光明会は、創業者小澤定明の「何があっても見捨てない」という日本人としての人情あふれる行動意志を経営の原点に掲げ障害のある方に対して支援しております。特に障害のある方の就業支援に積極的に取り組んでおり、個々の能力や希望に応じた仕事探しや、就職後の定着に向けたサポートを行っています。

また地域貢献活動として、毎年8月1日には地域住民の方々との交流を深める「めいろう夏まつり」を開催しております。

会社からのメッセージ

当法人が障害者雇用に取り組むことは、共生社会の実現と職員一人ひとりの成長に繋がる重要な意義があります。実際に障害のある方を職員として雇用したことで、多様な視点が業務改善や新たな発想をもたらし、職員間の協力意識も向上しました。業務の細分化や環境整備、業務マニュアルの整備が進み、全体の効率化に貢献しています。共に働く職員からは、職場が明るくなり、コミュニケーションが増えたという声も多く聞かれます。地域貢献を掲げる社会福祉法人として信頼性も高まり、持続可能な事業運営に不可欠です。

障害者雇用への取組の成果（認定に当たっての評価ポイント）

数的側面

雇用状況	実雇用率	5.88 %
定着状況	障害者の平均勤続年数	8年6ヶ月

障害者雇用への取組の成果（認定に当たっての評価ポイント）

体制づくり

組織面

- 障害者雇用を推進する会議において、障害のある職員がメンバーとして参画している。
- 障害者職業生活相談員が障害のある職員を日常的に支援している。
- 組織に在職中に職場適応援助者養成研修を受講した職員がいる。
（令和5年12月、令和6年2月）
- 障害者雇用への理解促進を目的とする社内研修を実施している。

仕事づくり

事業創出

過去2年間のいずれかの年で経常利益が黒字となっている。

職務選定・創出

組織内のヒアリングを実施し、当事者の希望と職場の意見を踏まえ、障害特性に配慮した職務を創出した。

環境づくり

職務環境

- 障害特性に配慮し、在宅勤務を行う障害のある職員にWifiおよびPCを貸与している。
- 提携医療機関による健康管理を目的とした個人面談を実施している。

募集・採用

- 障害者雇用の取り組みを推進するため、障害者雇用に関する先進的な他企業の見学及び障害者雇用に関する意見交換を行った。
（令和6年8月、令和6年11月）
- 北総地区企業と特別支援学校をつなぐセミナーの講師を派遣した。
（令和6年11月）

キャリア形成

- 全ての障害のある職員の活躍推進を目的に、個々にキャリアプランを作成し、定期的に面談評価を実施し、フィードバックを行っている。
- 就業規則により、社員の資格取得（自己啓発）の奨励制度を整備している。また、推奨資格取得支援助成・書籍購入支援助成金制度がある。
（令和5年に利用実績あり）
- 給与規定において、昇給・昇格・賞与の評価基準を公表しており、障害のある従業員についても対象としている。